

国立大、定員超過分の“授業料没収”で、 20年度入試は“合格者絞り込み”か!?

旺文社 教育情報センター 19年12月

文科省はこのほど、国立大の在学生在が定員を大幅に超過した場合、20年度より、超過した学生数分の授業料を国庫に返還させることを決めた。

法人化された国立大にとって、授業料は大きな収入源であり、合格者増と入学定員充足率のアップ傾向にあったが、今後は合格者数の絞り込みも予測される。

<6年かけて段階的に実施>

この制度は20年度から、学部ごとに、次のような学年進行で段階的に実施される。

- ① 20年度は、1年次について「定員の130%」を超えた学生数分の授業料総額を返還。
- ② 21年度は、1年次について「定員の120%」、2年次について「定員の130%」をそれぞれ超えた学生数分の授業料総額を返還。
- ③ 22年度は、1年次について「定員の110%」、2年次について「定員の120%」、3年次について「定員の130%」をそれぞれ超えた学生数分の授業料総額を返還。
- ④ 23年度は、1年次について「定員の110%」、2年次について「定員の110%」、3年次について「定員の120%」、4年次について「定員の130%」をそれぞれ超えた学生数分の授業料総額を返還。
- ⑤ 24年度は、1年次について「定員の110%」、2年次について「定員の110%」、3年次について「定員の110%」、4年次について「定員の120%」をそれぞれ超えた学生数分の授業料総額を返還。
- ⑥ 25年度以降は、1年次～4年次まで、各年次とも「定員の110%」を超えた学生数分の授業料総額を返還。

定員超過分の授業料については、その額を年度ごとに一時凍結しておき、国立大学法人の「中期計画」終了時(第1回目の中期計画は21年度終了)に、まとめて国庫に返還させるようだ。

なお、定員が100人以下の小規模学部は例外規定を設けるほか、国費留学生や休学者などは学生数から除く模様。

<背景>

運営費交付金が毎年1%ずつ削減(20年度は退職手当等の経費が減るため、全体としては1.9%減)される中、自己収入の4割近くを占める授業料や入学検定料の収入は国立大にとって大きな存在である。そのため、志願者数や入学者数の増減が、大学の財政に与える影響は少なくない。

国立大の学部入学定員は少子化にあわせ、11年度に10万人台を割って以降漸減し、最近では9万6千人台で推移している。また、国立大の入学定員充足率(入学者数÷入学定員×100)は、概ね105%以上で右肩上がりの上昇を示し、17・18年度は107.9%に達し、19年度は

106.4%に下がっている。

一方、私立大の入学定員充足率は入学定員割れの拡大に伴い、国立大とは逆に右肩下がりで下降し、18年度は国立大を初めて下回る107.3%までダウンした。しかし、19年度は上昇に転じ、再び国立大を上回っている(図1参照)。

ところで、私立大では入学定員や収容定員に対する充足率(学部ごとの定員超過や定員割れの度合いに応じて、経常費補助金のうち、人件費や基盤的な教育研究経費を補助する「一般補助」が不交付となる措置が既に講じられている。

そうした中で、国立大の18年度入学定員充足率が私立大を上回ったことなどから、国立大においても学生数の適正規模と教育の質保証の観点から、収入増を目的とするような定員増に対する抑制策が講じられたものとみられる。

<入試への影響>

国立大の19年度入学定員充足率をみると、北海道教育大(108.5%)、東京学芸大(110.8%)、愛知教育大(108.0%)、京都教育大(110.7%)、兵庫教育大(108.1%)、鳴門教育大(115.0%)、福岡教育大(108.7%)など、教員養成系の大学に高い傾向がみられるほか、筑波大(109.0%)、東京農工大(109.7%)、東京海洋大(108.4%)、お茶の水女子大(113.1%)、岡山大(108.7%)、大分大(108.6%)なども高い超過率を示している。

今回の措置は、20年度入学者数から適用されることから、これまで比較的入学者数の超過率が高かった大学(学部)では、20年入試以降、合格者の“絞り込み”が進み、難化することも予測される。

(図1)

